

## 一般財団法人小佐野財団 奨学生募集要項

一般財団法人小佐野財団では、経済的な理由で修学が困難な児童に対して、将来の成長に寄与することを目的として学習を支援するための奨学金を給付します。

このたび、以下の内容で2023年度の奨学生を募集いたします。

### 1. 受給資格

以下の全てを満たしている児童を奨学生の対象とします。

- (1) ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の児童、もしくは交通事故などの不慮の事故が原因で両親のいずれかが亡くなるか重度の障がいになられた家庭の児童
- (2) 2023年12月1日時点で東京都内の公立小学校へ通学する3年生から5年生であること
- (3) 住民税非課税対象世帯であること

### 2. 募集人員、給付額など

- (1) 募集人員 30人（1学年10人程度）
- (2) 給付額 一人当たり年額24万円（前期、後期に分けて給付）
- (3) その他 本奨学金は給付型です。後記7. に該当した場合を除き返還する義務はありません。他団体等から奨学金の給付や貸し付けを受けている場合でも受給可能です。原則、後記7. に該当した場合を除き、新4年生（応募時3年生）は4～6年生の3年間、新5年生（応募時4年生）は5～6年生の2年間継続して給付します。

### 3. 奨学金の用途

小学校や学習塾の授業料、教材費、施設負担金、学習に必要な書籍費などを対象とします。部活動やスポーツクラブの費用、生活費や交通費等は対象になりません。

### 4. 応募方法

- (1) 児童の保護者が応募の手続きを行ってください。
- (2) 当財団ウェブサイトから応募書類の書式をダウンロードの上、関係書類を含めてご準備を頂き、ウェブサイトよりご応募ください。

応募の締切 2024年1月31（水）

#### (3) 提出書類の一覧

提出書類	備考
1 奨学金給付申込書（様式第1号）	保護者が作成してください。
2 奨学金（しょうがきん）をひつようとすりゆう（様式第2号）	児童及び申請者が記入し作成してください。
3 奨学金推薦調書（様式第3号）	在籍する小学校へ作成を依頼してください。
4 住民票	児童と保護者が記載されたものを提出してください。
5 保護者の収入を証明する書類	非課税証明書のコピーなど※
6 ひとり親家庭を証明する書類	児童扶養手当調書や遺族年金の書類のコピーなど

※非課税証明書のコピーは最新のものをご提出ください。